

## 第13回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年6月18日(月)14時00分～	事務局4階大会議室	学外委員2名	常勤監事

### 1. 報告事項

#### (1) 香川大学将来計画検討委員会について

学長から、報告資料1に基づき、平成19年3月に策定した香川大学将来構想を具体化し、柔軟な教育研究組織の整備及び人文社会系を中心とする博士課程の設置を検討するため設置した標記委員会について報告があった。

#### (2) 科学研究費補助金等外部資金の獲得状況について

学術担当理事から、報告資料2に基づき、平成19年度における科学研究費補助金の採択状況及び近年の共同研究費等の主な外部資金の獲得状況、並びに科学研究費補助金獲得に関する目標及びそのための更なる方策について報告があった。

### 2. 審議事項

#### (1) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から、国立大学法人法第35条の規定により毎年6月末までに国立大学法人評価委員会に提出し評価を受けることとされている平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、6月11日開催の役員会において同報告書(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、連携・評価担当理事から、審議資料1及び参考資料に基づき、同報告書(案)の構成・概要等について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

優秀な人材を確保していくための特任教授の雇用制度を新設したようだか、更に積極的に人材を獲得し、得意分野の強化又は新たな分野の開拓にも取り組んでほしい。

また、連携・評価担当理事から、意見があれば、6月20日までに寄せてほしい旨発言があった。

#### (2) 教員の雇用制度の整備について

学長から、本学では統合以来、教員の定年年齢が63才と65才に二分されている状態であり、最近の雇用情勢をめぐる動向を踏まえ、大学として教員の雇用を確保し組織を活性化させ諸課題に取り組んでいくため、6月11日開催の役員会において教員の雇用制度の整備案を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料2に基づき、教員の定年延長の実施案について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

キャリアプラン支援制度の導入にあたり、教員の申告により行う場合、職務の選択に偏りが起こらないよう学部内で職務のバランスを確保してほしい。

多くの大学が教員評価を考慮した定年延長制度を導入するが、香川大学においても教員の申告をもとに当該学部内における調整を円滑に行ってほしい。

### (3) 平成18年度年次決算(財務諸表等)について

学長から、国立大学法人法第35条の規定により毎年6月末までに文部科学大臣に提出し承認を受けることとされている年次決算(財務諸表等)について、6月11日開催の役員会において平成18年度に係る年次決算(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料3-1~3-3及び参考資料に基づき、平成18事業年度の財務諸表(案)、事業報告書(案)及び決算報告書(案)について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

香川大学として3回目の決算を終えた訳で、大学全体としての経営状況を分析・比較し、大学運営に役立ててほしい。

授業料収入は、附属病院収入と同様に重要な収入源であるため、学生の定員管理には留意してほしい。

附属病院収入が増収となったことは、努力の成果と評価したい。

### (4) 平成20年度概算要求について

学長から、平成20年度の概算要求にあたり、関係部局への要求事項に係るヒアリング、教育研究に係る事項について教育研究評議会における意見聴取、並びに文部科学省への個別の事前相談を経て、5月24日開催の役員会において平成20年度概算要求事項(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料4-1及び4-2に基づき、大学院等組織整備計画、特別教育研究経費及び施設整備費等の要求事項について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、今後、軽微な修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

工学部隣接用地については、香川県と大学が連携を図り、同用地の早期取得に向けて引き続き努力してほしい。

特別教育研究経費の連携融合事業経費において、事業実施にあたっては連携相手の経費負担が伴うこともあるので、予算措置されなかった場合の対応についても想定しておく必要があるのではないかと。

大学への運営費交付金が毎年1%ずつ減額されているため、概算要求という手段で、より戦略的に予算を獲得する工夫が必要ではないかと。

多くの大学で日頃の研究活動の中から、いくつかの構想にまとめ申請できるよう準備をしていると思うが、GPなどプロジェクトの形で申請するか、特別教育研究経費などの概算要求で行うかを含めて、戦略的に検討しておく必要があるのではないかと。

## 3. その他

### (1) 「地方の大学の役割」について

学長から、文部科学省が作成した資料に基づき、地方の大学の役割・重要性について説明があり、今後、本学としても地域の方々に対して経済効果だけではなく地域貢献としての地方大学の取組、成果等を説明していきたい旨発言があった。

### (2) 法科大学院平成19年新司法試験の受験状況について

学長から、資料に基づき、5月15日に実施された標記試験の受験状況及び短答式試験結果について、法務省が6月7日に公表したこと、並びに本学の状況について報告があった。

### (3) その他

学長から、年度当初の予定にはなかったが、諸般の事情のため9月に次回経営協議会を開催したい旨発言があった。

閉会 16時05分